

＜参考＞ 令和8年産信州の環境にやさしい農産物認証 審査手数料

一般財団法人 長野県農林研究財団

1 審査手数料の負担及び返還について

- (1) 振込手数料は、申請者の負担となります。
- (2) 審査結果にかかわらず、審査手数料は返還いたしません。
- (3) 審査途中で取り下げられた場合は、審査手数料は返還いたしません。

2 審査手数料の振込について

- (1) 振込人名義は申請者名と同一としてください。
- (2) ATMを利用する場合に「長野県信連 本店」と検索しても表示されないときは、金融機関の窓口にお問い合わせください。ATMにより取扱いが行われていない場合があります。

| 審査手数料振込先 | |
|----------|---|
| 取引銀行 | 長野県信用農業協同組合連合会 本店 |
| 口座区分 | 普通 |
| 口座番号 | 0252751 |
| 口座名義 | 一般財団法人 長野県農林研究財団 (イッパンザイイダソウジン ナガノケンノウリンケンキュウザイダン) |

3 令和8年産の審査手数料及び振込額

- ・令和8年産申請分より審査手数料を改定しました（審査手数料のとおり）。
- ・長野県が実施する「信州の環境にやさしい農産物認証取得チャレンジ・ステップアップ支援事業（認証取得支援）」において、（一財）長野県農林研究財団が事業実施主体となり、申請1件あたり1,500円の助成を行います。
- ・助成は審査手数料と相殺しますので、下表の振込額を振り込んでください。
- ・認証申請書とともに別添の「認証取得支援事業への参加同意書」を農業農村支援センター農業農村振興課へ提出してください。

| 申請区分（生産者数） | 1件あたりの 審査手数料 | 1件あたりの 振込額 |
|--------------|-----------------|---------------|
| 個人（1名） | 8,000円 | 6,500円 |
| 集団（2～5名） | 12,000円 | 10,500円 |
| 集団（6～10名） | 20,000円 | 18,500円 |
| 集団（11～20名） | 25,000円 | 23,500円 |
| 集団（21～50名） | 38,000円 | 36,500円 |
| 集団（51～100名） | 55,000円 | 53,500円 |
| 集団（101～200名） | 70,000円 | 68,500円 |
| 集団（201名～） | 100,000円 | 98,500円 |

(消費税込み)

※申請書とあわせて農業農村支援センターへ提出

**信州の環境にやさしい農産物認証取得チャレンジ・ステップアップ支援事業
(認証取得支援)への参加に係る同意書**

信州の環境にやさしい農産物認証取得チャレンジ・ステップアップ支援事業(認証取得支援)への参加に同意するとともに、下記について確認しました。

記

(1) 個人情報の利用について

(一財)長野県農林研究財団は、信州の環境にやさしい農産物認証取得チャレンジ・ステップアップ支援事業(認証取得支援)(以下、「取得支援事業」という。)の実施に関して、信州の環境にやさしい農産物認証申請書に記載された個人情報を利用します。

なお、この同意書に基づいて収集する個人情報の利用範囲は、下記に係る事務に限るものとします。

【個人情報の利用目的】

認証取得支援事業における助成額の算出及びその支払い

【個人情報の内容】

○氏名(法人名、代表者名含む)、住所、電話番号

○信州の環境にやさしい農産物認証における生産者名及び人数

○審査手数料の返還が生じた場合、振込先口座情報

(2) 下記について確認し、振込額を振り込みました。

○1件あたりの審査手数料、助成額及び振込額

○振込人名義と申請者名が同一であること

※ 審査手数料の振込日より前の日付け、又は振込日を記入

(一財)長野県農林研究財団 理事長様



令和 年 月 日

住所：

TEL：

(申請者名) 氏名：
(団体にあっては、団体名及び代表者氏名)